

24年度予算における公益法人等への契約以外の金銭交付による支出状況 (第2四半期)

(単位:円)

交付先法人名称	支出の名目等	左記法人に対する交付額	交付日(支出決定日)	備考
(公社)京都市観光協会	年会費	30,000	2012/8/31	

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、平成20年12月以後に公益法人新制度により設立・移行した特例民法法人、一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人を含む。

(注2)「契約以外の金銭交付による支出」とは、様式3-2に係る支出(調達案件(物品役務、公共工事等))以外による支出をいう。

(注3)「支出の名目等」の欄は、その詳細を簡潔に記載すること(例: 助成金、 振興金、 のための拠出金)。

(注4)「交付先法人名称」の欄の法人種別(B列)はプルダウンメニューから選択すること。

(注5)変更交付決定があった場合、1件の交付決定として記載し、直近の交付決定に対する増減額を交付決定額欄に記載すること。

24年度予算における公益法人等への契約による支出状況 (第2四半期)

(単位:円)

契約の相手方法人名称	物品役務等、 公共工事等の名称	契約形態の別	契約金額	契約締結日	備考
該当なし					

【記載要領】

- (注1) 「公益法人等」には、平成20年12月以後に公益法人新制度により設立・移行した特例民法法人、一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人を含む。
- (注2) 契約締結日の早いものから記載すること。契約締結日が同じものについては契約金額の大きいものから順に記載すること。
- (注3) 「物品役務等、公共工事等の名称」の欄は、「公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表」において用いられている名称などを参考に記載すること。
- (注4) 「契約形態の別」の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約（競争性の有無）の別をプルダウンメニューから選択すること。競争性の有無にかかわらず少額随契は調査対象から除く。
- (注5) 危機管理等の観点から契約の相手方や物品役務等の名称を公表することが適当でないとは判断される場合は、該当箇所はその旨を記載すること。
- (注6) 「契約の相手方法人名称」の欄の法人種別（B列）はプルダウンメニューから選択すること。
- (注7) 支出が複数年度に渡る契約については、平成24年度支出見込額についても備考欄に入力すること。
- (注8) 単価契約の場合は、予定総額（契約単価に予定調達数量を乗じた額）を記載すること。但し、通年分は年間支出総額を記載すること。
- (注9) 変更契約があった場合、1件の契約として記載し、直近の契約に対する増減額を契約金額欄に記載すること。